

平成25年度における環境物品等の調達実績の概要

国立大学法人鹿児島大学

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。以下「グリーン購入法」という。）第8条第1項の規定に基づく、平成25年度における本学の環境物品等の調達実績の概要は以下のとおりである。

1. 平成25年度の調達方針

本学では、平成25年4月に環境物品等の調達の推進を図るための方針（以下「調達方針」という。）を策定した。調達方針では、グリーン購入法における環境物品等の調達の推進に関する基本方針に定められた判断の基準（以下「判断の基準」という。）を満足する物品等の調達量の調達総量に対する割合により目標設定を行うものについて、判断の基準を満足する物品等を100%調達するよう目標設定したところである。

2. 調達実績の概要

(1) 特定調達品目の調達状況

特定調達品目の調達量等については、物品・役務の調達は別表「平成25年度調達実績集計表（物品・役務）」、公共工事は別表「平成25年度調達実績集計表（公共工事）」のとおりである。

① 目標達成状況等

本学の調達方針に基づき環境への負荷の少ない物品等の調達を推進した結果、平成25年度に調達した物品・役務の165品目について、判断の基準を満足する物品等を100%で調達しており、前年度同様の高い水準となった。

(2) その他の物品、役務の調達にあたっての環境配慮の実績

環境物品等の調達の推進に当たって、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めた。

(3) 平成25年度調達実績に関する評価

平成25年度調達においては、おおむね調達方針に定めた目標を達成している。

平成26年度以降の調達においても、環境負荷の低減を図るというグリーン購入法の趣旨を各調達部署に引き続き周知するとともに、判断の基準を満足する物品等の調達の推進を図り、教育研究上の必要性を考慮しつつ可能な限り環境の負荷の少ない物品又は環境の負荷の少ない製品を用いて提供される役務の調達の推進に努めていくこととする。